

令和6年度専門職大学「経営ビジネス分野」認証評価結果報告書

I 認証評価結果

情報経営イノベーション専門職大学は、職業教育評価機構が定める専門職大学「経営情報ビジネス分野」認証評価基準に適合している。

II 総評

当該専門職大学は、当評価機構が定める専門職大学「経営情報ビジネス分野」認証評価基準の全ての基準を満たしていると共に、下記の長所、特色、改善課題を有する。

【長所】

○卒業認定において、単位の修得のみならず、学部の目的にとって最も重要な「経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を応用することができる能力」の修得状況を把握するため、卒業課題の内容を確認している。

○臨地実務実習を利用して、学生が就職意欲を持てるよう工夫している。その結果、卒業生の進路決定率が高く、連携・実習先企業への就職が多い、一定数の卒業生が起業しているなど、学位プログラムに則した進路状況が実現している。

○各教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等については、教員ミッション評価制度によって評価し、評価結果に基づき次年度の基本給の昇給・据え置き・降給を決定する形で処遇に反映している。

○ガラス張りの教員研究室がコモンスペースを囲むように配置され、学生と教員との交流が容易に行える環境が整えられており、有効に機能している。

【特色】

○第1期卒業生に関して、起業率日本一を達成している点は評価できる。

○学生の心身の健康保持・増進に向けて、マインドフルネスヨガ、映画鑑賞会、コミュニケーション講座、動物ふれあいミニイベントなどの特色あるイベントを行なっている。

【改善課題】

○予習・復習の励行など単位の実質化に向けた取り組みが必要である。

○2025年度からのカリキュラム改訂に合わせて「教育課程の編成・実施方針」に掲げられている学修ポートフォリオの運用を着実に進めること。

○入学定員の確保に努めると共に、退学者が多いことに対しても原因究明と有効な対策の検討が急務である。

○第1期卒業生の高い就職率と、大学が掲げる目標「就職率 0%、起業率 100%」との整合性を図る必要がある。

○学生の健康保持・増進のために必要な定期健康診断の受診率が 70%と非常に低く、早急な改善が望まれる。

○兼任教員の採用を規定通りに行なうこと。

Ⅲ 基準ごとの評価
基準 1 使命・目的 【1-1】 目的の設定 【1-2】 目的を実現するための実効性のある中長期計画の策定 【1-3】 使命・目的の検証・改善等
【基準 1 の評価】 学則第 1 条において大学の教育理念及び目的を定め、学則第 8 条において学部の目的、養成する人材像等を定めており、その内容は関係法令に適合している。大学の目的である「イノベーション人材の養成」を「ICT」「ビジネス」「グローバルコミュニケーション」をキーワードとする学位プログラムによって実施する専門職大学である。卒業生が実際に社会に出た場合を想定し、イノベーション人材として広い分野で活躍していけることをしっかりと見据えた教育理念と目的及び長期ビジョンを設定しており、人材を受け入れる産業界の視点で見たときにも妥当かつ的確な策定内容である。 教育理念、目的、養成する人材像等については、大学の Web サイト、『学生便覧』、入学者選抜要項、教育課程連携協議会等を通して周知に努めているが、学生・教職員に対する徹底した周知が望まれる。 大学の教育理念、人材養成の目的、学部の目的及び設置計画に基づき、2020 年度に大学の中期計画(2020-2025)を策定している。開学から完成年度を迎える 2023 年度までの 4 年間を「設立趣旨書に示している事項を確実に履行する期間」、2025 年度までの残り 2 年間を「完成年度までに顕在化した様々な課題を改善する期間」と位置付けている。 中期計画と設置計画に基づいて各年度の計画を策定し、事業を進めている。 開学から 3 年間は入学定員充足率が 1.0 倍を超えていたものの、開学 4 年目以降の入学定員割れと累積する退学者・休学者により 2024 年度には収容定員充足率が 0.87 倍になり、大学単体では支出超過の可能性が高い。 2023 年度の入学定員割れと休退学者増を受けて、実効性の高い内容にすべく速やかに中期計画の修正を行なっている。 大学の財務基盤の安定化について、問題点と改善策は教職員全体で共有され、学生募集及び休退学防止対策による授業料等収入の安定化・外部資金獲得・業務の効率化・教育研究に支障のない範囲での経費削減等に取り組み、一部改善は見られたものの、引き続き大学・法人一体の取り組みが必要である。 尚、定員充足率改善のために 2025 年度から募集定員を 160 名に変更している一方において、教員数を増やして教育内容の充実を図ることを予定している。これが赤字解消につながることを期待したい。 内部質保証の一環として教育課程連携協議会、自己点検評価委員会、外部評価会議を設置して検証・改善に努めている。2023 年度に実施した外部評価の結果を受けて、自己点検評価委員会において改善課題を整理し、大学運営会議及び教授会に報告し、内部質保証体制の整備（課題の実施・責任体制の明確化）を進めている。評価結果を活かして PDCA サイクルの着実な運用が望まれる。

以上を総合して、基準 1 を満たしていると判定する。

基準 2 教育課程、教育方法、学習成果

- 【2-1】 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針
- 【2-2】 教育課程の編成と授業科目・授業方法
- 【2-3】 教育の実施
- 【2-4】 学習成果
- 【2-5】 教育課程、教育方法、学習成果の検証・改善等

【基準 2 の評価】

『学生便覧』に学長による直近の事情を踏まえた学生へのメッセージが添えられており、形式的でない実効的な語りかけとなっていて、学生からも好感を持って受け止められている。

学則に定める教育理念及び目的に即して、学位授与にあたり学生が身につけるべき能力を「職業的自立を図る能力」、「経営に関する知識・スキル」、「情報通信技術に関する知識・スキル」、「国際的コミュニケーション能力」、「時代の変化に対応するビジネスの総合力」の 5 つに大別し学位授与方針を策定している。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を策定し、学位授与方針に定める 5 つの能力を、どのような教育課程により、どのような教育内容・方法をもって養成し、その学修成果をどのように評価するのかを学生に明示している。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を大学の Web サイト、入学者選抜要項、『学生便覧』等に記載すると共に、履修ガイダンスにおいてその内容を説明し周知に努めている。

『学生便覧』及びカリキュラムマップを見れば、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮して、基礎科目、職業専門科目、展開科目及び総合科目を配置していることが分かる。

実社会において職務遂行上必要となる知識・技能を体験的に学習させるために行なう臨地実務実習は、3 年次前期配当の「インターンシップⅠ」（12 単位）及び 3 年次後期配当の「インターンシップⅡ」（12 単位）として教育課程に組み込み、それぞれ事前指導（20 時間）、実習（320 時間）、事後指導（20 時間）で構成している。担当教員が実習先企業等との緊密な協働・連携体制を構築して具体的な実習プログラムを作成し、実習指導者と学生とのマッチング面談、実習指導者説明会、担当教員を含む専任教員による巡回指導などが行われている。

学則第 24 条に基づき、産業界及び地域社会との連携による教育課程の円滑かつ効果的な編成・実施及び学修成果の点検・評価のため、教育課程連携協議会を設置し、年 2 回開催して学長に意見を述べている。

授業科目の特性に応じて、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（実践力育成のためのケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられている。特に演習・実習科目では、より効果的に実践力を育成するため、実務経験のある教員による講話・指導、グループ学習、グループ討議、ケーススタディ、プレゼンテーション等の授業方

法を取り入れるなど、学生の主体性を引き出し、効果的に実践力を育成するための教育上の工夫を行っている。

教育支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）の出欠管理機能を用いて、学生の授業への出席確認を行なっている。

授業科目ごとの受講学生数については、一部の科目について 40 名を若干超過する事態が生じていたものの、教育効果への影響はなかったものと思われる。

「シラバス作成要領」を策定して、すべての授業科目について統一形式のシラバスを作成し、教務委員会で点検を行い、不備等がある場合は担当教員と調整し適宜修正した上で、履修登録期間前に学生に公開している。シラバスには、授業概要、授業の目的・到達目標、授業計画、成績評価の方法、準備学修、教科書・参考書など必要な情報が記載されている。

各学期の授業開始後に、「マネジメントユニット学生支援担当」事務職員による定期学生面談を実施し、前学期における目標の達成状況、当該学期における目標の妥当性等进行確認し、目標達成に向けた指導を行っている。

臨地実務実習については、受け入れる企業の期待と学生の基礎的条件やスキルのギャップや大学との協働の効果等に課題も見受けられるが、把握した課題については、今後、教育課程全体の見直しを行う中で改善に活かしていくことが期待される。

学修の達成状況は学生ごとに記録を残し継続的な支援に活用しているが、「教育課程の編成・実施方針」に掲げられている学修ポートフォリオの運用開始が遅れており、2025 年度からの運用に向けて準備を進めているところである。

オフィスアワーは、全専任教員が設定しているが、有効に活用されている状況にはなっていない。

卒業時アンケートにおいて、「授業の予習・復習には自主的に取り組みましたか？」との設問に対し「はい」と回答した学生は 38%であり、一週間あたりの予習・復習・課題等の授業外学修への従事時間についても 6 時間未満と回答した学生が 81%を占めている。これらのことから、単位の実質化が図られているとはいえず、改善が必要である。

単位の認定については学則に定め、成績評価の基準については履修規程に定めている。各授業科目においては、シラバスで学生に明示した成績評価の方法・割合に基づき、100 点満点で評価を行い、60 点以上を合格として単位を付与することとしている。

シラバスによれば、成績評価の方法・割合において「態度」「貢献度」などが 40%以上の科目が 40 科目以上あり、成績評価の客観性・透明性に問題はないかと危惧される。ルーブリック評価の導入など成績評価の客観性・透明性確保に向けた検討が求められる。

臨地実務実習を実施する授業科目「インターンシップⅠ・Ⅱ」では、到達目標の達成度をルーブリックを用いて評価している。

成績評価の公正性・厳格性を担保するため、学生からの成績疑義照会制度を設けている。採点漏れ、採点誤り、出席管理不備などが原因で成績修正が目立つ年度があったが、改善策が講じられている。

卒業は学則第 50 条に基づき認定している。卒業要件単位数は、学則第 43 条別表 2 に規定し、基礎科目 20 単位以上、職業専門科目 82 単位以上、展開科目 20 単位以上、総合

科目 6 単位の計 128 単位以上を修得することとしている。あわせて、学位授与方針に定める学修成果のうち、学部の目的にとって最も重要な「経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を応用することができる能力」の修得状況を把握するため、卒業課題の内容を確認している。教授会での審議の結果、卒業要件単位数を満たし卒業課題の内容も十分と判断された学生に対して、学長が卒業を認定するとともに、学則第 51 条に基づき「情報経営イノベーション学士（専門職）」の学位を授与している。

検証・改善のために、学生に対する「授業改善アンケート」及び「卒業時アンケート」、実習先企業等に対する「臨地実務実習に対する振り返りアンケート」を実施している。

「卒業時アンケート」によれば、満足度や学修意欲に関して肯定的な回答が 70%を超えており、学生の興味・関心に応じて、学修意欲を喚起する教育が行われている。

第 1 期生については、GPA の分布、アンケート結果、進路状況などを見ると、概ね目的に沿った教育成果をあげているといえる。

GPA の分布を見ると、開学から年度が進むに従って学力低位の学生が増加傾向にあるものの、直近の入学者については改善の様子が窺える。

「卒業時アンケート」によれば、プログラミング・ソフトウェア構築に係る知識・技能、ネットワーク・情報セキュリティに係る知識・技能については、他の能力に比べ、修得できたと感じている学生の比率が低い水準であった。また、臨地実務実習の協力企業等に対して行ったアンケートにおいても「イノベーション人材にまで到達するには、学生の能力が不足している」との指摘を受けている。さらに、教育課程連携協議会からは、英語以外の言語圏に係る教育を行うことの必要性等について提言されている。

起業のための休退学者が増加傾向にあるが、目指すべきは「学位プログラムに基づく起業」であることを再確認する必要があると思われる。

このような状況を踏まえ、2025 年度からの教育課程の編成・実施の見直し・改善への取り組みが検討されている。

【長所】

○卒業認定において、単位の修得のみならず、学部の目的にとって最も重要な「経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を応用することができる能力」の修得状況を把握するため、卒業課題の内容を確認している。

【改善課題】

○予習・復習の励行など単位の実質化に向けた取り組みが必要である。

○2025 年度からのカリキュラム改訂に合わせて「教育課程の編成・実施方針」に掲げられている学修ポートフォリオの運用を着実に進めること。

以上を総合して、基準 2 を満たしていると判定する。

基準 3 学生の受入れ・支援

【3-1】 学生の受入れ

【3-2】 学生支援

【3-3】 学生の受入れ、学生支援の検証・改善等

【基準 3 の評価】

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学者受入方針（求める学生像）を、「大学の教育理念・目的に共感し、大学が掲げる 4 項目に当てはまる者」と定めている。

多様な個性を持つ学生を受入れる観点から総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校推薦・公募制推薦）、一般選抜、私費外国人留学生学校推薦型選抜、私費外国人留学生一般選抜、特別選抜（社会人、帰国生）を実施している。何れの選抜においても、大学での履修に必要な 3 つの要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体性・多様性・協働性）の習得状況を中心に合否判定を行なうこととしている。

入学者受入方針（求める学生像）及び求める水準や評価方法などは「入学者選抜要項」及び大学 Web サイト等で公表している。

入学試験に関する重要事項を審議するため、入学試験委員会を設置している。また、入学試験を実施するために入学試験実施本部を設置し、合否判定は、入学試験委員会及び教授会の議を経て学長が決定している。

入学定員は 200 名であり、開学（2020 年）以来各年度の入学定員充足率は 1.15、1.14、1.08、0.89、0.73 であり、単調に低下している。

志願者の減少により、大学での履修に必要な 3 つの要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体性・多様性・協働性）の習得状況を中心に合否判定を行なうことが困難な状況になっていると推測される。

入学定員未充足に休退学者の増加が加わり、2024 年 5 月 1 日現在の在學生は、698 名（男子 587 名、女子 111 名）であり、収容定員充足率は 0.87 である。

収容定員確保のための様々な努力（広報委員会、学生相談室、保健室の設置など）にも拘わらず、改善が見られていない。引き続き、大学・法人一体の取り組みが必要である。

定員充足率改善のために 2025 年度から募集定員を 160 名に変更しているが、これが抜本的な解決になるかどうかは今後の課題である。

学生支援の基本理念に基づく具体的な「学生支援に関する方針」は学生委員会において審議・策定され、大学の Web サイトに公表されている。

教育課程、学生生活、奨学金等学生支援に関する事項は『学生便覧』に記載し周知に努めるとともに、履修ガイダンスの開催、教員によるオフィスアワー、「マネジメントユニット学生支援担当」事務職員による定期学生面談などによる支援を行っている。

教職員に対して、設置法人の「行動指針」の中の「学生の成長を一番の喜びと考え、愛情と熱意をもって学生を導く」及び「常に学生の模範となる」を学生支援の基本理念として周知徹底することに努めている。

優秀な学生に対する特待生制度、諸般の理由により休学する学生に対する休学時学費減免制度を設けるとともに、日本学生支援機構等の奨学金の活用に努めている。

優秀な私費外国人留学生に対する奨学金制度を創設している。

新型コロナウイルス感染症、物価高騰等に起因する就学困難に対する支援も実施している。

学生の心身の健康保持・増進については、保健管理センター（保健室）、複数の相談手段を確保した学生相談室が対応している。保健管理センター（保健室）には看護師を、学生相談室にはカウンセラーを配置している。マインドフルネスヨガ、映画鑑賞会、コミュニケーション講座、動物ふれあいミニイベントなどの特色あるイベントを行なっている。

障がいのある学生に対する支援は、障がい学生支援の基本方針に基づき規程を定め、「マネジメントユニット学生支援担当」事務職員が窓口となって対応している。

卒業後の進路・キャリア形成に関する相談・支援に関しては、デベロップメントセンター（専任教員及び事務職員によって構成）が対応している。就職については、キャリアガイダンスを通じて３年生全員に進路希望調査、キャリア面談を実施し、進路希望動向を把握することに努めている。その上で、就職支援経験を有するイノベーションマネジメント局職員による個別相談の機会を設けている。臨地実務実習を利用して、学生が就職意欲を持てるよう工夫されている点に特徴がある。第１期卒業生の進路決定率は97.2%、就職率は97.5%であり、就職者の20%が連携・実習先企業に就職している。

学生の起業への支援が充実しており、第１期卒業生では起業した学生が12名、希望者中の達成状況は92.3%と非常に高い。起業した学生の多くがIT・情報サービス分野の事業内容で起業している。アプリケーション開発やSNS・WEBマーケティング等、大学での学びを活かし自身の得意な分野を活かして起業している。「iUスタートアップゼミ」や専門家への相談制度（「iUコンシュルジュ起業相談」）は当該専門職大学の特徴的な取り組みである。

大学のWebサイトには「iUは「就職率0%・起業率100%」をテーマに、「学生全員起業」を目標とし、「ビジネス・ICT・グローバルコミュニケーション」の知識・スキルを身につけるカリキュラムを展開、起業率は全国の大学で１位です。」と記載されている。第１期卒業生に関しては、起業率8.5%（起業した卒業生12名/全卒業生142名）である。

委員会活動、サークル活動、地域貢献活動等を中心とする課外活動については、学生委員会が責任を持ち、「マネジメントユニット学生支援担当」事務職員が対応している。

学生の健康保持・増進のために必要な定期健康診断の受診率が70%と非常に低く、早急な改善が望まれる。

入学者受入方針の第１項目（国語、英語、数学の基礎的能力の必要性）に関して、高等学校在学時の評定平均及び一般選抜の各教科の素点について経年分析を行い、基礎科目の改定などについて検討を行なっている。

修学支援、学生生活支援、キャリア支援等学生支援に係る事項の効果については、「大学IRコンソーシアム学生調査」を2022年度と2023年度に実施している。2022年度の調査結果を調査に参加している私立39大学と比較し、評価の低い項目に関して所管の委員会に改善計画の作成を求めている。

2024年3月には第１期生の卒業にあわせ「卒業時アンケート」を実施し、在学中の学生支援の効果等の把握に努めている。評価結果を改善に活かす取り組みの開始が急がれ

る。

開学初年度（2020 年度）には 230 名が入学しているが、退学 43 名、除籍 1 名、休学 24 名などがあり、4 年間で卒業した者は 142 名であった。特に、退学者が多いことに対しては原因究明と有効な対策の検討が急務である。

【長所】

○臨地実務実習を利用して、学生が就職意欲を持てるよう工夫している。その結果、卒業生の進路決定率が高く、連携・実習先企業への就職が多い、一定数の卒業生が起業しているなど、学位プログラムに則した進路状況が実現している。

【特色】

○第 1 期卒業生に関して、起業率日本一を達成している点は評価できる。

○学生の心身の健康保持・増進に向けて、マインドフルネスヨガ、映画鑑賞会、コミュニケーション講座、動物ふれあいミニイベントなどの特色あるイベントを行なっている。

【改善課題】

○入学定員の確保に努めると共に、退学者が多いことに対しても原因究明と有効な対策の検討が急務である。

○第 1 期卒業生の高い就職率と、大学が掲げる目標「就職率 0%、起業率 100%」との整合性を図る必要がある。

○学生の健康保持・増進のために必要な定期健康診断の受診率が 70%と非常に低く、早急な改善が望まれる。

以上を総合して、基準 3 を満たしていると判定する。

基準 4 教育研究実施組織等

【4-1】 教員及び事務職員等の組織編成方針等

【4-2】 教員及び事務職員等の配置

【4-3】 教職員の募集・採用・解職・昇格

【4-4】 教職員の資質向上等

【基準 4 の評価】

学則に基づき、学長、副学長 2 名、学部長、教授、准教授、講師及び事務職員を配置している。副学長の 1 名はイノベーションマネジメント局（事務局）長を兼務している。

イノベーションマネジメント局には、大学運営事務を所掌するアドミニストレーションユニット、教務・学生支援・キャリア支援を所掌するマネジメントユニット、入試・学生募集・広報を所掌するアドミッションユニットが置かれ、各ユニットにはユニット長が置かれている。

教員組織編成の方針を「情報通信技術と経営に関する知識・スキルを活用し、国際社会と地域社会でイノベーションを起こす人材を育成することを主眼とした教育を推進するために、実務の経験等を有する専任教員（実務家教員）かつ起業実績やイノベーションの実績のある教員を中心に構成する。」と定めている。

事務職員組織編成の方針を「職員の行動指針に基づき、学生の成長を一番の喜びと考え、愛情と熱意を持って学生と接し、教員との密接な連携を図り教育理念に沿った学生支援を行える人材で、常に学生の模範となる職員を中心に構成する。」と定めている。

教員及び事務職員等の職務・役割分担、責任体制については、大学の専任教員就業規則、事務組織及び事務分掌規程及び法人の就業規則等に定めている。

各種委員会等は、教員及び職員を正式な委員として構成し、教職協働を実践している。また、全教職員による教育理念の共有及び協働意欲の醸成のため、教職員全体会議を各学期開始前に開催している。

27名（2024年5月1日現在）の専任教員を配置しており、専門職大学設置基準の定める必要専任教員数を満たしている。また、実務の経験等を有する専任教員（実務家教員）は23名、その内研究上の業績を併せ持つ者が12名おり、専門職大学設置基準を満たしている。

学位授与方針に定める各能力を踏まえ、40科目を教育上主要と認める科目に指定し、そのうちの37科目を専任の教授又は准教授が担当している。

分野別の教員構成は情報通信技術系が11名、経営系が13名、英語系が3名である。

事務体制は、イノベーションマネジメント局（事務局）長のもとに3つのユニットを置き、30名（2024年5月1日現在）の専任事務職員を配置している。

教育上主要と認める科目であり必修科目である「英語コア・スキルズⅠ、Ⅱ」は専任講師1名と兼任講師2名が担当しているが、特段問題が生じていないことが確認出来た。

専任教員の年齢構成は27名中25名が50歳以上である。また、27名中26名が男性であり、外国人教員は2名である。また、外国において1年以上の教育研究の経験を有する日本人専任教員は1名である。専任教員の構成において、年齢と性別に偏りが見られることについては今後の改善が期待される。

実務家教員については、実務経験と担当する授業科目等との関連が明確に分かるようにシラバス等に記載することが望ましい。研究業績を有する教員については、研究業績の公表が求められる。

1100名を超える客員教員が配置されているが、学位プログラムにおける役割や教育上の効果などが明確でない。

教員の採用や昇任については「教員の採用及び昇任に関する規程」において詳しく定めており、教務委員会、教授会、大学運営会議人事部会、大学運営会議で審議し、理事長が決定している。但し、兼任教員の採用に関しては、一部規定通りに行なわれていない。

専任教員には任期を定めている。また、新たに採用した教員については、試用期間が設定されているが、試用期間について、「学校法人電子学園就業規則」及び「情報経営イノベーション専門職大学専任教員就業規則」と「情報経営イノベーション専門職大学教員の採用及び昇任に関する規程」では齟齬があるため、大学から統一規程へ改訂する旨の回答を得ている。

事務職員の採用に関しては、採用計画に基づき、法人人事部を中心に実施している。学校法人電子学園就業規則に則り、選考においては書類選考、適性試験、1次面接、2次面接を行ったうえで候補者を決定し、採用の可否は理事長が決定している。昇格につい

ては、所属長の上申書に基づき、法人人事部長による面談を経て審査した後、理事長が決定している。

教員の資質向上を図るために授業改善アンケート、教員面談、FD 研修会等の FD 活動を実施している。授業改善アンケートの結果は、各授業科目の担当教員が授業改善に活用すると共に、集計結果は全教員で共有している。評価の高い教員をベストティーチャーとして表彰している。

教員が積極的に教育の質向上を目指す組織文化を作ること、及び、教員のニーズ等に応じた支援を行うことを目的として、FD・SD 委員会の委員と面談を行なっている。

FD 研修会は、学期前に行なう教職員全体会議において実施している。この会議では、理事長や学長らの講話を通じて、理念・目的を共有すると共に、学生の状況（出席状況や成績の状況、自己評価など）、臨地実務実習先からのフィードバック等の他、中期計画の達成状況が数値で示され、改善に向けた取り組みに活かされている。その他に、コンプライアンス委員会が主催するハラスメント研修、不正防止計画推進委員会が主催する研究不正や研究費不正に関する研修、自己点検評価委員会が主催する研修などを実施している。

職員については、法人として一般職、主任、管理職に対する研修が行われている。

専門職大学の教育に資する研究の在り方としては、従来型の専門分野の学術的研究に加えて、企業や地域との連携による実践的なプロジェクトを「実務に基づく研究」と位置付け、奨励している。

各教員には、適切な規模の研究室が与えられている。また、研究の進捗状況や実績に応じて、個人研究費（年額上限 400,000 円）を支給している。科研費の獲得を奨励しており、2024 年度に 1 件採択されている。個人研究費の支払方法は、請求書等に基づき、大学が直接業者に支払う方式を原則としている。

専任教員の授業担当は、1 学期 7 コマを原則とし、超過した場合には手当を支給している。

各教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等については、教員ミッション評価制度によって評価し、評価結果に基づき次年度の基本給の昇給・据え置き・降給を決定する形で処遇に反映している。

各部署の判断により、必要に応じて学外で行なわれている研修にも一定数の教職員が参加しているが、大学としての組織的対応が望まれる。

【長所】

○各教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等については、教員ミッション評価制度によって評価し、評価結果に基づき次年度の基本給の昇給・据え置き・降給を決定する形で処遇に反映している。

【改善課題】

○兼任教員の採用を規定通りに行なうこと。

以上を総合して、基準 4 を満たしていると判定する。

基準 5 教育環境の整備、社会との関係

【5-1】 教育環境の整備

【5-2】 施設、設備の検証・改善等

【5-3】 社会との関係、情報の公表

【基準 5 の評価】

教育課程を実施する上で必要な教室その他の施設が整備され、有効に利用されている。教室は全てガラス張りであり、授業風景は常時公開されている。全教室にプロジェクターを設置すると共に、オンライン授業等で利用できるよう、ビデオカメラも用意している。

学生の自主的な学習を支援し、学習効果の向上を図るため、iU コモンルームを設置している。また、一部教室はグループワークに適したレイアウトになっており、空き時間には開放して自習や学生相互交流に資している。

図書館は 124 席を有し、30,000 冊収納可能であるが、現在は 12,500 冊程度であり、ゆとりがある。開館は授業開講日の 10～19 時である。

学生は、大学が推奨するスペックの PC を自身で購入して使用するが、在学期間中は Microsoft 365 を無償で提供するなどの便宜を図っている。

無線 LAN を整備すると共に、「国際学術無線 LAN ローミング基盤」(eduroam) も整備し、eduroam を整備している他大学との互換を可能にしている。

約 20m² でガラス張りの教員研究室がコモンスペースを囲むように配置され、学生と教員との交流が容易に行える環境が整えられており、有効に機能している。学生は学長を「伊知哉さん」と呼び、教員を「〇〇さん」と呼ぶなど、学生と学長や教員との距離が非常に近い。

サポート体制に関しては、Zendesk を活用して PC 等に関わる相談に応じられる仕組みを導入するとともに、委託会社の 2 名（常駐）による AV 授業機器やネットワーク関係の支援を行っている。なお、新入生オリエンテーション時などにきめ細やかな支援が行えるよう「ICT 支援員」（学生）を置いている。

今年度から e スポーツルームを設置し、e スポーツを通じたビジネス機会の創出にも取り組んでいる。

2023 年度には学生に対して施設設備に関する調査を実施している。その結果を受けてスピーカー増設、マイク設置、遮光カーテンへの変更等の他、電源コンセント増設希望に対する短期的措置として電源タップ配置などを行なっている。また、訪問調査時の確認及び学生面談における意見などから、必要な改修、改善が行なわれ有効に活用されていると判断する。

教育課程連携協議会は開学以来、定期的開催され、委員から多くの意見が出され、学務委員会及び教授会に報告され共有されているが、教育課程の改善・向上への反映は設置計画履行期間終了（2023 年度）後の 2025 年度からを予定して検討を進めている。

学校教育法施行規則が定める公表すべき情報は、設置法人の事業計画及び事業報告と共に、大学の Web サイトにおいて公表されている。

自己点検・評価の結果及び改善状況については、2022 年度自己点検評価報告書を大学

の Web サイトにおいて公表している。

臨地実務実習は、連携企業と「臨地実務実習に関する協定書」を締結した上で学生を派遣している。企業とのプロジェクト活動は、一定の条件を満たすものを iU 認定プロジェクトとして認定し、受託金を受けている。2023 年度は 8 件のプロジェクトを認定している（受託金総額 32,176,593 円）。経費に関しては、アドミニストレーションユニット経理担当が管理し、経費精算システムを導入して、学部長、イノベーションマネジメント局長等の承認を経て執行する仕組みとなっている。

【長所】

○ガラス張りの教員研究室がコモンスペースを囲むように配置され、学生と教員との交流が容易に行える環境が整えられており、有効に機能している。

以上を総合して、基準 5 を満たしていると判定する。